

寒川町告示第51号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

平成27年 5月13日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第327号	綾瀬市上土棚中4-2-68	タイヨー産業（株）	鈴木 洋一

指定年月日 平成27年5月13日